

# 琉球大学学術リポジトリ

沖縄関係/沖縄返還協定締結交渉 米国資産の引継  
米国資産の処理(2)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43410">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43410</a>

46. 1. 28

3. 20

新  
印  
印  
版

# 日本米の購入

1/28 (9)  
4  
サ

## 評価、折り合ふ

### 対象は三公社や道路など

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

1/28(9) 東京  
米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

1/28 (9)  
朝日

## 日本、交渉の前途樂觀

### 米の購入 結論は次回持越し

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

1/28 (9)  
朝日

## 評価、折り合のメド

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

## 早ければ来月受結

### 沖縄米資産買取り交渉

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

## 日米、五千万ドルの差

### 沖縄資産買取り交渉中断

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

【1/28(9) 東京】 米の購入に際しては、米の購入価格と、米の購入数量との折り合が、米の購入に重要な要素となる。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。米の購入価格は、米の購入数量と、米の購入価格との関係で決定される。米の購入数量は、米の購入価格と、米の購入数量との関係で決定される。

配布先

大臣、次官、外審、官房長、清長

米長、米1、安長

米長、米1

時事通信速報

ニ48 ◎沖絶遠に多少の借金

② (金) 福田蔵相が示唆

福田蔵相は二日閣議後の記者会見で「沖絶の米買収産還還にあたって、一かみ金ではな  
い。資産的に表亦さぬものが必要であ  
るものもありうる」と語り、買収の  
取りの積戻金に若干上積みした借入金支  
けがありうることを明らかにした。米買収の引  
き継ぎは、これまで①電力、水道、南興金融  
三公社、②米買収地以外の軍用道路、③官庁  
建築物、④ロラノ局なども海軍機設の四項目  
の資産となっており、さきの柏木一正一  
の会談で個別の買取り資産の評価額は示さ  
ず、総額だけを公表することに決めているが、  
これは資産のほか、米人の学費、禁煙などを  
評価した一種の立ちの支料ともいって借  
金の支払いが伴うことを蔵相が明らかにした  
もの。蔵相の談話要旨次のとおり。

一、絶の資産引き継ぎは従来の四項目のほか  
に、一かみ金ではな、資産的に表亦さ  
ぬものが必要であるものも多少加わ  
ることもあり得る。たとえば米人の専修、  
間接費用なども評価するが、これは資産的  
に表亦さぬ性質のものだ。

(了)

2-11-18

有地

なまきり

# ガリオア エロア 資金分含めろ

## 沖繩資産の買い取り

米要求に  
政府板ばさみ

終戦後、沖繩にもたらされたガリオア・エロア資金の扱いが大詰めの沖繩返還協定交渉で大きな政治問題となってきた。

これはすでに買い取りの対象として日米が合意している電力、水道、開発金融の三公社や行政建造物などに、ガリオア・エロア物資の支給当時、沖縄県民が支払った代金が建設基金として加わっているが、米側はこれらを含めて返還時に全部を買い取ることを強く主張、日本側外務・大蔵両省も交渉を円満に妥結させるためには、

米側の主張をのむもやむをえない方向に傾いている。

しかしこれには「ガリオア資金の返済は期待しない」との趣旨の二十七年の米軍指令をタテに、沖縄現地の反対は根強く、沖縄出身国会議員団も「反対」という点では超党派で一致している。

このため、政府は現地と米側の板ばさみにあひ、最終的決着をつけるのに苦慮している。

琉球政府の調べによると、戦後、沖縄米軍が支給したガリオア・エロア物資の総額は二億八千九

百四十万円で、沖縄県民が支払った代金は、米政府の沖縄援助費などと一緒に米民政府の一般基金として積み立てられ、米民政府事業や行政費などに使用された。大蔵省の調査によると、今度の資産買い取り交渉で最大の対象物件として

琉球開発金融公社には二千七百七十七万円、水道公社には二千五百七十七万円、電力公社には二千二百七十七万円、一般基金から出資、貸し付けされており、同省はこれを

含めて買い取り対象資産のうち一億三千万円相当がガリオア・エ

ロア資金分になると推計している。

米政府は、米政府の無償引き継ぎを主張している琉球政府や沖縄選出国會議員団は「ガリオア・エロア資金を直接返済しなくても

米側は「返還」であり、「二重払い」になる。日本本土と違って、アメリカが施政権を持つ沖縄へのガリオア・エロア援助は、米側の義務的な統治費用である——

・エロア資金分の買い取りに強く反対している。

これに対して、米側はニクソン・ドクトリンによるドル節約もある。

46.3.20  
洗先 (3024)  
(78)

「ガリオア・エロア」(占領地経済復興基金)は食糧や肥料などの緊急必需物資を、またエロア(占領地経済復興基金)は産業復興のための綿花、羊毛などの原料を供給、日本政府が国内で売った代金を見返り資金として蓄積、活用した。昭和三十六年、資金返済問題が起り、野党は「無料援助だと思っから食えない食糧や穴のあいた衣服にも感謝していたが、有償とわかっていたら受け取らなかつた」と返済に反対し「国民は一度政府に代金を払っているから、もう一度国民の税金で返済することは「二重払い」と激しく反対した。しかし、政府は「債務と心得る」という態度で、三十七年一月、協定を結び、日本側の総受領額十七億九千五百万のうち四億九千万を十五か年の分割払いとすることにした。ガリオア・エロア物資は、

沖繩にも支給されたが、沖繩の場合、本土政府に当たるものがなく、米軍が直接県民に有料で供給し、資金を積み立てた点が違っている。

### 代金県民は払はず

(注)ガリオア・エロア資金とは第二次大戦後、アメリカが占領政策上、軍事費から支出したもので、ガリオア(占領地域救済基

# 日米、五千万ドルの差

## 沖繩資産買い取り 交渉中断

【ワシントン深谷特派員二十七日電】米蔵省財務官は、二十五日から米財務省で、シェリック財務長官補佐官と沖繩返還に伴う米資産の買い取り交渉を行なったが、日米双方の資産の評価額が一致しなかったため、二十七日、交渉を一応打ち切った。日米沖繩返還協定が四月、双方とも調印される見通しなので、これに固に合うようとして、二月中に東京で交渉を再開する予定である。交渉の結果は明らかにされていないが、関係筋によると、日本側が一億五千万が程度を提示したのに対し、米側は三億が程度を要求したと言われる。買い取り総額が決まらなかったため、支払い方法なども次回に持ち越された。

米資産の買い取り交渉は、沖繩の水道、電力開発の三公社所属の施設と、米軍が軍事基地周辺に建設した道路、通信施設など、民生用施設を対象とするものである。今回の交渉は昨年六月に東京で基

本方針が決められてから四回目だが、第一回交渉以来、日米双方がそれぞれ資産評価を行ない、その評価結果を初めて正式につき合わせる重要な交渉となった。

しかし、米側は日米安保条約の地位協定によって総額三十億がといわれる沖繩の米軍基地を日本側が無償で供与することを理由に日本側の評価額を約五千万が程度も上回る要求をしてきた。このため、今回の交渉で評価額、支払い方法など最終的な決着をつける予定を変更して交渉を一応打ち切り、改めて東京で交渉をすることになった。

米蔵省財務官はこのあと、記者会見で次のように語った。

「交渉の内容はいえませんが、日米双方の評価額が合わなかったのもう一度近いうちに東京で協議することにした。この資産買い取りは沖繩返還協定の一部をなすもので、協定自体が四月早々に調印される見込みだから、それをらみ合わせながら、最終的に決めることになると思う。妥結には十分確信をもっている」